

# NEWS RELEASE

千葉興業銀行

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2024年9月26日

### 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結

～SDGs の目標達成に向けた株式会社センエーの企業活動を支援～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、SDGsへの取組みの一環として、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」を下記のとおり実行いたしましたので、お知らせいたします。

当行は、SDGsに積極的に取り組むお客さまのサステナビリティ経営を適正に評価すると同時に、商品規定、評価プロセス、評価書記載事項まで一連の流れを第三者評価機関の日本格付研究所によりアドバイスを受けております。

（※）企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組みを支援する融資手法です。

記

#### 1. 案件概要

借入人	株式会社センエー
実行日	2024年9月26日（木）
第三者意見	株式会社日本格付研究所（JCR）
融資金額	1億円
資金使途	運転資金

#### 2. 株式会社センエーの取組み（詳細は評価書をご参照ください）

株式会社センエー（以下、当社）は1936年創業、千葉市内清掃業許可第1号取得後、浄化槽清掃業、浄化槽管理業、建設業、運送業、産業廃棄物収集運搬業と多岐に渡る事業に携わっています。

当社が掲げるサステナブルな価値創造として、今よりもっと「サステナブルな企業」、「持続可能な企業価値の向上に取り組む企業」、「持続可能な地球、社会づくりに貢献する企業」をめざしています。

以上



当行は、SDGs の普及啓発・推進のため、当行イメージキャラクター ちばコーギーを使用した「CHIBA CORGI × SDGs」ロゴマークを作成いたしました。ちばコーギーが抱える 17 色のハートは、SDGs の 17 のゴールを表現しております。サステナビリティの取組みを通して、SDGs の目標達成に貢献してまいります。

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書  
評価対象企業:株式会社センエー

2024年9月26日  
株式会社千葉興業銀行  
Chiba Kogyo Bank Ltd.

## &lt;目次&gt;

1. はじめに.....	2
2. 企業概要 .....	3
2-1 企業概要 .....	3
2-2 沿革.....	3
2-3 事業概要 .....	5
2-4 経営理念 .....	10
3. サステナビリティ活動 .....	11
3-1 社会面での活動 .....	11
3-2 環境面での活動 .....	16
3-3 経済面での活動 .....	17
4. 包括的なインパクト分析.....	18
4-1 UNEP FI の分析ツールによるインパクトエリア/トピックの特定.....	18
4-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定.....	18
4-3 特定されたインパクトエリア/トピックについて .....	21
4-4 インパクトの特定方法 .....	21
5. KPI の決定 .....	22
5-1 社会面 .....	22
5-2 経済面 .....	23
5-3 環境面 .....	24
6. インパクト管理体制.....	25
7. モニタリング内容の確認 .....	25

## 1. はじめに

千葉興業銀行は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表している「ポジティブ・インパクト金融原則」に則り、株式会社センエー（以下、センエー）の包括的なインパクト分析を行いました。

千葉興業銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、センエーに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施します。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、UNEP FIが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業に対するファイナンスに適用しています。

### 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

借入先	株式会社センエー
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10 年

## 2. 企業概要

### 2-1 企業概要

企業名	株式会社センエー
代表者	山本 剛
所在地	(本社) 千葉県千葉市稲毛区黒砂 2-12-11 (中央支店) 千葉県千葉市中央区新浜町 1 (市原支店) 千葉県市原市君塚 1-21-5 (千葉南営業所) 千葉県千葉市中央区生実町 827-7 (成田支店) 千葉県成田市公津の杜 3-6-4 公津タウンビル 302
役職員数	取締役：3 名 監査役：1 名 正規社員：82 名 非正規社員：2 名
資本金	2,000 万円
業種	清掃業
関係会社	・ 株式会社アクアプラント（管工事業） 所在：千葉県千葉市中央区生実町 827-7 ・ 株式会社センエーサービス（不動産賃貸業） 所在：千葉県千葉市稲毛区黒砂 2-12-11
事業内容	水質保守・清掃業務 環境保全業務
主要取引先	(販売先) 片山ナルコ株式会社、JFE 物流株式会社、JFE ベルテック株式会社、千葉県、千葉市、日廣産業株式会社 (五十音順)
年間工事高	約 1,901 百万円 (2023 年度実績)

(2024 年 6 月末日現在)

### 2-2 沿革

年	出来事
1936 年	山本政次氏により千葉衛生舎創業。
1950 年	川崎製鉄千葉製鉄所開設当初より業務請負契約締結。
1954 年	「清掃法」施行。 千葉市清掃業許可第 1 号を受ける。
1963 年	有限会社千葉衛生社設立。 出資金 100 万円。
1972 年	「廃掃法」施行。

	千葉市浄化清掃業許可を受ける。 国鉄千葉鉄道管理局より役務請負契約を締結。
1973年	千葉市と下水管内の機械清掃業務委託契約を締結。
1975年	浄化槽管理業について千葉県知事名簿登載を受ける。
1976年	厚生大臣より飲料水槽清掃業の資格認定を受ける。
1979年	業界初の第一世代オフィスコンピューター導入。
1981年	本社屋を落成、創業45周年式典を開催。 有限会社三幸水道グループに参入。
1988年	建設業（管・土木）の許可取得。
1990年	株式会社センエープラント設立。 組織・社名変更を行い、株式会社センエーの誕生。 資本金2000万円に増資。
1992年	千葉南営業所・市原支店の開設。 「おゆみ寮」の落成。 千葉東税務署より優良申告法人の表彰を受ける。
1993年	センエープラント、三幸水道を合併し、株式会社アクアプラント設立。
1996年	下水管路維持管理業務に本格参入。 (テレビカメラ調査・管路更生工事)
2000年	ホームページの開設。
2001年	社内ネットワークを全拠点に構築。
2003年	中央支店新事務所に移転。
2004年	一般貨物運送業許可取得。
2005年	JFE事業部が375ヶ月無災害記録達成。 製鉄所長表彰。
2006年	創業70周年記念祝賀会の開催。
2011年	千葉市と地球環境協定締結。
2013年	下水道管路施設維持管理業務及び更生工事業務でISO9001・ISO14001を認証取得。
2018年	千葉東税務署より優良申告法人の再表彰を受ける。
2019年	千葉ロッテマリーンズのオフィシャルスポンサーとなる。
2021年	千葉市より「BCP基本編」の認定を受ける。 ロゴマークを商標登録。

(2024年6月末現在)

## 2-3 事業概要

センエーは、1936 年に千葉県千葉市稻毛区黒砂で創業し、1963 年に有限会社千葉衛生社（現センエー）を設立した。「清掃法」が施行した後、千葉市内で清掃業許可の第 1 号を取得した会社であり、その後、浄化槽清掃業、浄化槽管理業、建設業（管・土木）、一般貨物運送業、産業廃棄物収集運搬の許可・登録を得て事業拡大を続けている。

浄化槽清掃業の国内の顧客は人口減少の影響と水洗化率の向上とともに大きな伸びは期待できないが、浄化槽は分散型インフラとして災害に強いことが注目され、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」に関連して中国や東南アジアの新興国等で注目されている。そのためセンエーの行う浄化槽清掃業については、社会インフラ需要に応える上で大きな役割を担っている。

2011 年以降では千葉市と地球環境協定を締結するなど行政との関りを密接にしながら、ISO14001 の認証登録を受ける等、強い社会的要請に応えられるよう社内体制の構築を続けている。また、千葉東税務署からの優良申告法人の表彰や、「BCP 基本編」（平常時に最低限必要とされる BCP 計画）の認定を受けるなど事業の透明性や業界発展及び SDGs に大きく貢献した評価を得ている。一連の取り組みは地域のリーディングカンパニーとして信用力を大きく向上させたものであり、このような取り組みと並行して事業の拡大を行うことで売上増加を実現している。

センエーは、千葉県・東京都・埼玉県・神奈川県で産業廃棄物処理業を営み、浄化槽清掃・保守点検については千葉県内を中心に営業を行っている。それぞれ、地域に住まう人々の社会インフラ整備の観点からも、生活面に欠かせない事業を行っている。

売上高は（2024 年 4 月期）約 19 億円に上る。事業内容は下記のとおり。



<同社 HP より>

### (1) 産業整備事業

千葉市は京葉工業地帯の一角にあり、臨海部には戦後我が国で初めて建設された銚鋼一貫の製鉄所である東日本製鉄所（千葉地区）が事業活動を行っている。他にも日本最大の食品コンビナートなど多くの産業があり、人々の生活を支えている。産業設備では多くの水や原料が使用され、特に製鉄所では製造工程で大量に水が使われ、排水には多くの汚濁物質が含まれており適正な処理をして公共水域に還水される。

センエーは1953年、川崎製鉄（現JFEスチール）千葉工場の創業以来、し尿汲取り業務から携わり、現在では排水処理設備の清掃業務や給排水設備工事・廃液運搬などに対応する特殊車両を数多くラインナップし、操業している。大型吸引車や超高压洗浄車は機動力の高さを強みにさまざまな用途で活躍しており、顧客と社会の環境に対するニーズの変化に、常に対応できるよう活動している。

#### ○工事の種類

産業廃棄物の収集運搬

工場内生産プラント・公害処理施設の洗浄・清掃

各種ピット清掃



<同社HPより>

## (2) 都市整備事業

人々が快適な生活をしていくには道路や上下水道等社会インフラの整備が不可欠であり、インフラは整備して終わりではない。日本の下水管渠は約 49 万 km (地球 12 周の距離) 整備されている。道路の下に埋まる下水管の標準耐用年数は 50 年と言われ、50 年を経過した管渠は現在約 2.5 万 km (総延長の約 5%) であるが、10 年後には 8.2 万 km (約 17%)、20 年後には 19 万 km (約 39%) と急速に増加していくと見込まれる。下水管が劣化すると、道路下の空洞化を招き、道路陥没事故を引き起こし、陥没による事故が発生すれば安心した生活に支障が生じる。近年では下水道法が改正され、定期的な点検が義務付けられている。センエーでは下水管路管理業務を行うことで、未然に事故等が発生しないような事業活動を行っている。

### ○工事の種類

下水管内テレビ調査・機械清掃・補修工事

(ISO9001/14001 取得)

下水管渠清掃

飲料水槽維持管理・清掃

道路・側溝機械清掃



<同社 HP より>

### (3) 水処理事業

快適な生活と汚水処理は切り離すことはできないものであり、過去にはし尿は農耕にとって大切な肥料として使われていた。産業化の進展により都市環境が大きく整備され、水洗トイレによる尿処理が主流となり、浄化槽が普及し下水道の共用に至った。

センエーの歴史は水処理と共にある。し尿の汲取り業務から始まり、浄化槽の設置工事および保守点検・清掃、公共下水接続工事から流域下水道の維持管理まで、時代とともに業態を変化させながら千葉県の公共水域の保全に従事している。これからも「ゆたかな社会環境づくり」がセンエーのモットーであり、時代のニーズに合わせながら水の循環に貢献していく。

#### ○工事の種類

- 流域下水処理場運転・管理
- 各種浄化槽保守点検・清掃
- 下水処理施設・除外施設維持管理
- 農業集落排水処理施設維持管理



<同社HPより>

#### (4) ビルメンテナンス事業

商業ビルやマンション・アパートで快適に生活していくには建物設備のメンテナンスが不可欠であり、エントランスや共用部分の日常生活に関わる部分や、空調や上下水道衛生設備など法令で定められている点検・清掃が必要とされる。

センエーは様々な貯水槽の点検清掃・ビルピット清掃・排水管清掃を行っており、清掃のみならず、ポンプ類の点検や修理・改修工事も行っている。ビルピット清掃は害虫の発生や周期の原因を取り除くことができ、排水管清掃はキッチン等の水回りの詰まりを未然に防いでいる。いずれも年1回の実施が必要とされている。また、トイレの詰まりや水道管の漏水の修理にも携わり、古い和式のトイレを快適な最新トイレに改修する工事も対応している。

##### ○工事の種類

水処理プラントの設計・施工

給排水・衛生設備工事

建物の増改築・リフォーム工事

浄化槽の設置工事



<同社HPより>

## 2-4 経営理念

### (1) 経営理念

1. 社員に対しては……最善の職場
2. お客様に対しては…最高の技術
3. 社会に対しては……最良の会社

・千葉県の水、環境を守って 88 年。役割は絶え間なく持続する。

社会インフラの中でも大事な水。その流れが止まると、市民生活、地域経済、衣食住の全てが停止する。つまり人が生きることを止めてしまうことにもなる。88 年前に創業者である山本政次氏が、千葉市民の生活守るために事業を立ち上げたその思いは、激動する現代社会においても変わらない。

・水・環境を守る事業領域はこれからも拡大し、新技術も求められている。

日本は拡大経済から維持経済に、これから急速に変わっていく。水に関わる様々な関連設備は、新しく建設するよりも、大切に維持して、しかも安全に使い続けていくことが求められている。センエーのメンテナンス技術は、次の世代にも安心して、生活が送れるように設備を保全する工事を可能としている。地域貢献の思いは 88 年前と変わらずに、技術は激動する時代に対応して、最新のテクノロジーを取り入れ続けている。

### (2) CSR への取り組み

環境事業を生業としている会社として、事業を通じた環境保護活動はもちろんのこと、長年ともに発展してきた千葉に貢献できる活動自体が社会的責任を有している。資本主義社会では利益の追求が使命とされるが、センエーは自社の利益を求める利己主義でなく、利益を地域に還元できる「利他の精神」を持ち合わせた活動を行う。大企業のように大きな資金を投入する活動は出来ないものの、従業員一人一人が地域社会に貢献できる活動を行っていく。下記のような取り組みを行っている。

#### ① 環境美化活動を通じて、きれいな町づくりへの貢献

同社の近隣にある緑町中学校の清掃活動に携わっている。毎月第一土曜日に本社従業員で行っている「環境美化活動」を地域のきれいなまちづくり活動にし、その輪を社内外に広げている。

#### ② 従業員の地元愛と会社の利益を加えた浄財を地元千葉市への寄付活動を継続

寄付活動は 4 年目を迎える、多額ではないものの、社員から募金箱にお金が自然と入れられているように変化している。2022 年度は各事業所に設置した募金箱から 53,153 円が集まり、同社寄付と合わせて 1,300,000 円を千葉市に寄付している。センエーは緑と浜辺を持ち合わせる千葉市が、よりきれいな環境が保たれるよう貢献している。

#### ③ 3R を推進し、廃棄物の排出量削減

廃棄物処理に携わる会社として 3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動に取り組

み、廃棄物の削減を行っている。特に古紙は千葉市のリサイクル回収に協力するため分別回収を行っている。

**④ 千葉ロッテマリーンズのオフィシャルスポンサー**

センエーでは地元のプロ野球チーム・千葉ロッテマリーンズのオフィシャルスポンサーとして、本拠地に自社ロゴを掲示、テレビ CM に協賛するなど、地域のスポーツ振興にも取り組む。

**⑤ 2024年1月に発生した能登半島地震における社会活動貢献**

センエーでは、能登半島地震発生後の厳しい環境のなか業務に従事し、その貢献が認められ公益社団法人日本下水道管路管理業協会より表彰を受けている。



<同社にて撮影>

**(3) BCP の取り組み（災害時事業継続強化）**

地震や台風等の災害時に従業員の安否確認等を行うことで、業務への影響を最小限に抑えるための行動の計画について認定を受ける。2019年に発生した台風の直撃を受けたことをきっかけに業務が止まってしまうことのないよう万全な計画を策定している。

**3. サステナビリティ活動**

**3-1 社会面での活動**

**(1) 安全活動指針の策定**

センエーは、安全活動指針を全社で共有し、スタンダードの指針として行動している。同社と共同事業を行う外部の協力会よりも厳しい安全活動指針の策定、無災害ボードの設置などをすることで、安全への意識醸成に努めている。また、外部の協力会の一つである JFE スチール千葉協力会からは、612ヶ月（51年）無災害表彰を受け、現在も継続している。労働災害と合わせて、自動車（約100台の車両管理）事故無災害記録も継続している。



<同社にて撮影>

### 【スローガン】

- ・安全最優先
- ・基本理念
- ・安全はすべてに優先する

### 【活動方針】

#### 1.自主自立活動推進

すべての災害は防げる。しかし他人による押し付け活動では安全は担保出来ない。一人一人が他人任せで無く自主自立により安全を最優先に考え活動すれば災害は防げ、なお、且つ愚直に継続する事により行動・意識の変化が現れ安全意識が向上する。大切で輝かしい未来のためにも自主自立て安全な活動を推進する。

#### 2.安全に強い社員作り

安全に強い社員とは事故や怪我を起こさない社員である。危険な事を感じ取れない社員が多い会社はいずれ衰退する。社員の一人一人が危険感受性を高め、沈着冷静な判断が出来る社員を数多く育成することは会社の発展にも繋がる。全ての行動に安全意識を持ち相互啓発により安全に強い社員作りを推進する。

### 【考え方】

笑顔溢れる職場を作る上で一番大切な事は安全な職場環境である。自分の命は元より仲間の安全も守る事により最良の職場となり、互いの信頼関係が構築され最高の技術がお客様に提供出来る。会社が勝ち残る一番の条件は安全な職場・環境である。

### (2) ISO認証取得

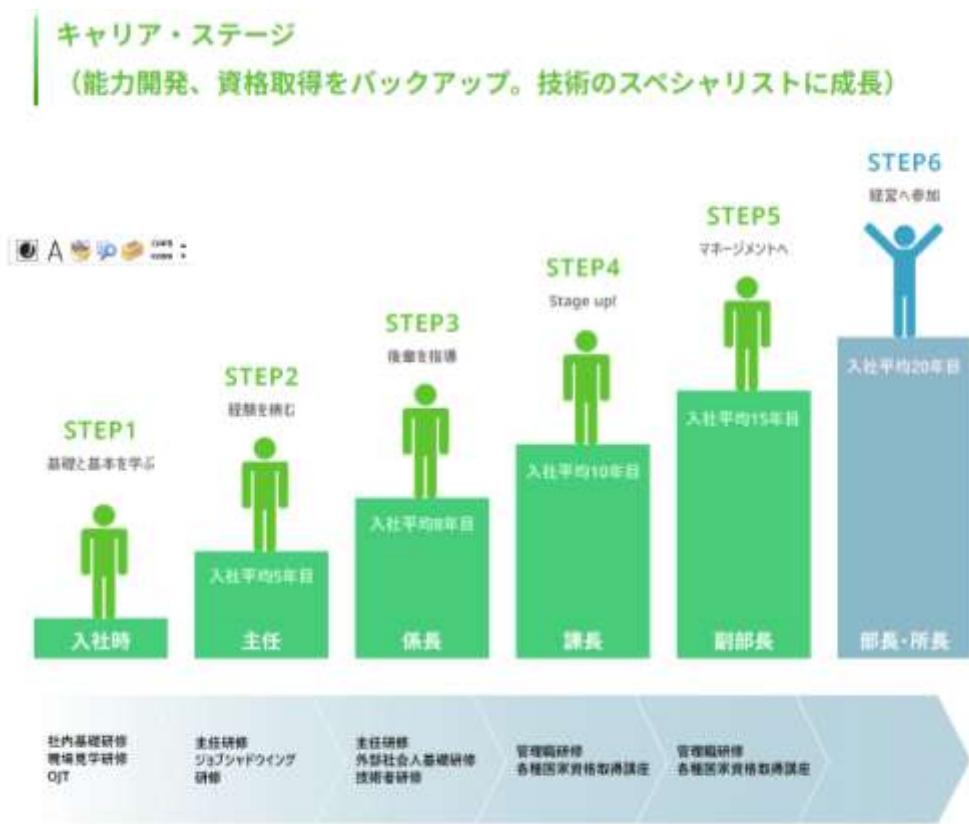
センエーは人々の生活に大きな影響を及ぼす下水道のインフラ整備を担っていることから、業務全体の均一化、リスク低減を図ることを目的とし、2013年下水道管路施設維持管理業務及び更生工事業務でISO9001・ISO14001を認証取得している。

ISO施工プロセスを遵守し、市の工事配点表に基づき業務を行うことで、工事成績評定点数は向上し、現在は83点の評定点数を受けている。優良工事は80点以上として扱われ、

次回の総合評価落札方式の入札加点条件となっていることも踏まえると、行政としても安心して業務を任せることができる企業として認められている。同業他社でも85点を取ることは困難といわれており、高水準の工事レベルを維持できるよう業務に携わっている。

### (3) キャリアステージの可視化

センエーは資格取得についてバックアップ体制を制度化し、充実した研修体制や資格取得支援でスキルアップをサポートしている。地域の環境を守る責任を果たすため、専門性を追求し、長年技術と品質を磨いてきている。そのような時代やニーズにあったサービス・技術は、社員一人一人の能力向上があってこそ実現できるものであり、社員教育や働く環境の充実に何より力を入れている。定期的な大型のメンテナンス・プロジェクトを手掛けるとき、新入社員はチームのなかで、上司や先輩に教わりながら仕事を覚えていく。実務以外でも、入社後の研修をはじめ資格取得支援制度や外部研修の活用など、手厚い体制でスキルアップをサポートしている。



<同社 HP より>

下記表は有資格者数一覧であり、推奨資格は資格手当、及び報奨金制度を設けている。生業に必要な資格を設定しています。国家資格が主なものであり、技術者が少ないもの、試験の難易度が高いものに設定している。

<有資格者数> (\*資格手当・報奨金制度あり)

資格	保有者数
1級土木施工管理技士 *	4名
2級土木施工管理技士 *	7名
1級管工事施工管理技士 *	2名
2級管工事施工管理技士 *	3名
浄化槽管理士 *	9名
浄化槽清掃監督者	3名
給水装置工事主任技士 *	3名
排水工事責任技術者 *	2名
第二種電気工事士 *	2名
建設業経理士1・2級	3名
下水道技術検定第3種	2名
管路協 総合技士	2名
管理協 主任技士	3名
管路協 清掃専門技士	7名
管路協 調査専門技士	5名
管路協 改築専門技士	4名
浄化槽設備士 *	3名

(2024年6月末日現在)

#### (4) 「社員100人プロジェクト」

センエーは経営計画で「社員100人プロジェクト」を掲げており、人材採用強化を行っている。2023年までは従業員からの紹介、及び退職者の再雇用が人材確保の中心であったが、2024年からは採用ホームページの強化やSNSでの採用活動も積極的に利用している。求める人材像として、以下の7つを掲げている。

1. 必要な資格を有し、業務内容を理解し、仕事へ取り組み意欲がある人材
2. 明るく、しっかりした挨拶と返事ができる人材
3. 協調性があり、他人を思いやれる心を持った人材
4. 向上心があり、なにごともチャレンジする気持ちのある人材
5. 自身の将来像を持っていて、前向きに生きていける人材
6. 一般常識と知識を持ち合わせ、善悪を考えて行動する人材
7. 自分は不幸だと思っていない人材

「いかに求職者にセンエーをアピールするか」を面接時の重点項目としている。これからは求職者が会社を選ぶ時代であり、面接を実施する側という立場は変わらないものの、センエーが求職者にとって入社するに相応しい企業なのか試されているという気持ちを常に持ち、採用活動を行っている。

千葉県内、千葉市内の受注が多く、地域雇用への貢献も踏まえ、同社に長く勤務する新卒者については、特に地元採用に力を入れている。社員の移動時間、拘束時間等にも配慮し、近隣の人材を採用することに心掛けている。

従業員待遇の基礎となる賃金についても、業界水準を配慮した賃金改定を心がけており、求人媒体から同業者と比較を行いながら、政府の発表する中小企業平均賃金上昇率も考慮し、適正な賃金体系を構築している。

定年年齢については 65 歳へ引き上げるのみならず、65 歳定年時以降も継続雇用できる制度を設け、安心して働く職場となっている。また、障害者雇用の実現を目指し、各部で障害者を雇用するための必要な配慮（動線の確保や割り当てる業務の明確化、通院等に伴う柔軟な勤務体制の構築）を行うことで、障害者が働きやすい体制を作っている。障害者にとって働きやすい職場は健常者にとっても働きやすい職場であり、どうすれば障害者でも働きやすい職場になるか、下記のように計画に基づき検討を進めている。

#### 1. 計画の立案

採用人数、時期、勤務場所等基本項目設定・支援機関との打ち合わせ・業務の選定

#### 2. 受入態勢づくり

待遇等の雇用条件の検討・社会啓発研修の実施・指導員等の選任

#### 3. 募集準備

地域支援機関への働きかけ・職場見学、会社説明会の開催・職場実習希望者受付

#### 4. 職場実習

実習要領の作成（指導要領・マニュアル等）

#### 5. 求人手続き

ハローワークに求人登録・トライアル雇用制度のワーク利用確認・応募受付

#### 6. 面接

ハローワークの紹介に基づく面接・総合的に判断

#### 7. 雇用

雇用開始（トライアル雇用）・支援機関による定着支援・助成金の活用

#### （5）有給休暇取得、時間外労働削減の取り組み

センエーは従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定している。計画内容として、有給休暇取得に積極的に取り組み、2023 年度の年間有給休暇取得率は 75% に上る。また、時間外労働削減の取り組みについては年度で管理を行い前年度比 1 割削減を目標としている。前年実績は 11.6h/

月と低水準で推移しており、毎月1回以上のノーカンガルデーを設定する等従業員の早期退社意識を高めている。

### 3-2 環境面での活動

#### (1) サステイナブルな価値創造

センエーは、今よりもっと「サステイナブルな企業」、「持続可能な企業価値の向上に取り組む企業」、「持続可能な地球・社会づくりに貢献する企業」を目指している。長期的な視点に立ち、事業活動を通じて、下記2点に注力している。

①すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

センエーは水の環境保全に関する業務を行っている。上水道から下水処理場・浄化槽・工場廃水処理等の排水メンテナンス、それぞれに関連する設備工事まで業務は多岐にわたり、適正な業務履行が直接、安全な水環境に役立っている。特に身近なところでは、浄化槽の適正管理、合併浄化槽への転換促進、11条法定検査の受検促進に注力している。特に11条法定検査は社内顧客受検率18.9%（2023年4月現在）を2025年に25%にすることを目標としている。11条法定検査は、浄化槽設置後の水質検査（7条法定検査）の後、年1回の定期検査を受けることを浄化槽法上で義務付けられており、保守点検及び清掃が正しく行われ、浄化槽が正常に機能しているかの判断材料としている。これらの活動は、SDGsのターゲットである「2030年までにすべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。」を意識し、水と衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化に繋げている。

②包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する

センエーは廃棄物処理を通じて衛生的な都市環境に貢献している。法令遵守を徹底することにより適正な廃棄物処理を行い、よりよい生活環境を守っている。また近年、豪雨による災害が多く発生しており、雨水の排除を目的とした下水道メンテナンス、緊急時に事業継続可能な体制づくりであるBCPを作成・運用することによって、被災者数の削減に寄与している。これらの活動は、SDGsのターゲットである、「2030年までに貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」「2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含む都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。」を意識し、日々の事業活動に繋げている。

また、ISO14001認証を取得しており、適正な運用を行うことで環境保全への取り組みを強化・継続している。著しい環境侧面一覧表を作成し、それぞれの現場で想定される環境を損なうリスクについて工事責任者が事前分析を行い、どのようなリスクがあるか見える化し、工事関係者と共有した上で施工することで環境保全を図っている。車両や建設機器からの油漏洩リスクも顕在化し、油が漏洩しないよう手順を踏むに留まらず仮に漏洩した場

合の初動も明確にすることで、大気や土壤への影響が最小限となるよう環境に配慮した活動を行っている。

### （2）環境負荷低減車の導入

地球温暖化や生物多様性喪失などの環境問題は、人類の存続を脅かす深刻な課題であり、これらの問題を解決するためには、一人一人が日々の生活の中で環境負荷を軽減することが重要である。センエーでは保有している車両をHPにて公表し、環境負荷低減への取り組みとして、年間3台を低公害車（新車）に代替えしていく計画を立てている。また、同社内でエコドライブ手順書を策定し、環境負荷低減につながる運転にも心掛けている。

車両	台数
超高压洗浄車	4
高压洗浄車	4
大型強力吸引車（風量 40～70m）	13
大型バキューム車	5
中型強力吸引車	2
給水車	3
浄化槽用バキューム車	4
クレーン車	5
機材運搬用トラック	6
道路清掃車	1
大型蓋付きダンプ車	1
管渠調査用カメラ車	2
管更生用ボイラー搭載車	1
管渠内工作用ロボット車	1

### （3）古紙リサイクルへの取り組み

センエーでは古紙リサイクルの年間目標（2,800kg）を定めている。千葉市の「ゴミ3割削減運動」の開始に合わせ、古紙の分別回収を始め、千葉市内の拠点から出る古紙を対象として収集活動を行っている。千葉市の取り組みに賛同することによる地域との共存と、リサイクル・リユースを社員一人一人に意識づけることで、環境問題に真摯に向き合っている。

## 3-3 経済面での活動

### （1）都市整備事業

センエーは、下水道管路管理業務を主要業務としており、高压洗浄車を用いた管渠清掃、テレビカメラ車による管路調査、老朽化した下水管渠を改築する更生工事を行っている。管

渠更生工事は50年の耐用年数を超えた管渠を、道路を掘り返さずにリニューアルする「FFT工法」を活用、廃棄物を抑制する工法として対応している。「FFT工法」とは、特殊ライナーに硬化性樹脂を含浸させた材料を既設管渠の中に引き込み蒸気で硬化させることで、強度がある平滑なパイプを形成し管渠をリニューアルする工法である。全国的に下水道普及率が向上している一方で、老朽化などで破損や劣化した下水管渠も増えており、計画的な改築・修繕を行い延命化することが求められる中、交通障害等大きな影響が発生する開削による布設替えを行わずに対応できる手法とし開発されている。道路管理では、路面清掃車による日常清掃、道路冠水を未然に防ぐ側溝清掃を行っている。センエーの事業活動により、多くの下水管というインフラの整備が行われており、通常の人々の生活に極力影響が出ないような工法を採用している。

## (2) 業界内同業者の繁栄

センエーは業界を発展させるため、同業者の事業承継課題が少しでも解消するよう、同業の次世代経営者の受け入れを行っている。センエーは山本政次会長から山本剛社長への事業承継を早い段階で着手、円滑に進めたことで、創業時の思いを失うことなく、新たなステージへのチャレンジに繋げており、成功事例として次世代経営者へ伝達している。業界紙への積極的な広告掲載やSNSを活用した社内及び業界情報の広報活動を行うことで、業界知名度の向上にも貢献している。また、センエーの業務を支える関連事業者数は約400社に上り、緊急災害時の支援体制の構築や技術レベルの把握等により、サプライチェーンが形成されている。関連業務の中で引き合いの強い建設土木関連工事に関わる関係先の増強を図っている。

## 4. 包括的なインパクト分析

### 4-1 UNEP FI の分析ツールによるインパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、センエーの網羅的なインパクト分析を実施した。(業種コード: 3600)

結果として、ポジティブ・インパクトとして、「水」、「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「インフラ」、「水域」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出、ネガティブ・インパクトとして、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」が抽出された。

### 4-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

センエーの個別要因を加味し、インパクトエリア/トピックを特定した。

ポジティブ・インパクトとしては、同業他社向けに、次世代経営者の受け入れを行い業界の発展に寄与している活動を実施していることから「零細・中小企業の繁栄」を追加した。反面、衛生管理に貢献する事業を行っていないことから「健康と衛生」、水質改善に寄与する

製品・サービス提供を行っていないことから「水域」、取引先に向け水の効率に資する事業を行っていないことから「資源強度」、取引先に向け廃棄物削減に資する事業を行っていないことから「廃棄物」は削除した。

ネガティブ・インパクトとしては、従業員の定年年齢を65歳へ引き上げ、継続雇用を行う取り組み、及び障碍者雇用相談窓口との連携により採用に向けた活動を行っていることから「年齢差別」、「その他の社会的弱者」を追加した。反面、一連の業務で大気を汚染するような工程は見当たらないことから「大気」、生態系や生物種を害する工程は見当たらないことから「生物種」、「生息地」については削除した。

	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正値	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隸				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	一		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●		●	
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生	●			
	教育					
	移動手段					
	情報					
	コネクティビティ					
	文化と伝統					
	ファイナンス					
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等				
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				●
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄			●	
	インフラ	一	●		●	
環境	経済収束	一				
	気候の安定性	一		●		●
	生物多様性と生態系	水域	●	●		●
		大気		●		
		土壤		●		●
		生物種		●		
	生息地		●			
	セキュラリティ	資源強度	●	●		●
		廃棄物	●	●		●

#### 4-3 特定されたインパクトエリア/トピックについて

センエーの営業活動から特定するインパクトエリア/トピックについて、ポジティブ・インパクトとしては、水の収集、処理、供給という業務を通じて、給排水整備等が行われ、飲料水をはじめとする地域への安心安全な生活用水の供給体制が維持されることで、水の安定供給という社会的ニーズに応えていることは「水」、積極的な地元採用、高齢者雇用、障碍者雇用に向けた動きは「雇用」、国家資格取得者に資格手当を付与することは「賃金」に該当する。水質保守清掃業のリーディングカンパニーとして成長を続けるのみならず、業界発展へのPR活動、同業中小事業者の次世代経営者候補を同社に受け入れる活動や協力業者とのサプライチェーン構築への貢献については、「零細・中小企業の繁栄」、下水道管路管理における清掃・調査・補修・改築と、一連の業務を自社施工で行える技術者を育成し、対応できる機材を確保し、下水道というインフラをワンストップで管理していることは「インフラ」に該当する。

ネガティブ・インパクトとしては、働きやすい職場づくりの推進、安全活動指針の策定、及び社内共有、無災害記録ボードを設置し無災害啓発を行う等の取り組みは、「健康および安全性」、業界水準に配慮した賃金改定は「賃金」、国家資格取得者への報奨金制度は「社会的保護」、定年年齢を引き上げ、積極的に高齢者雇用を行っていることは「年齢差別」、障碍者雇用相談窓口との連携を図り、障碍者に労働の場を能動的に提供する取り組みは「その他の社会的弱者」に該当する。排ガス規制に適合している低公害車への買い替え計画により、GHG排出量の削減に繋げていることは「気候の安定性」、水の環境保全に関する業務を行い、上水道工事から下水処理場・浄化槽・工場廃水処理等の排水メンテナンス、それぞれに関連する設備工事まで多岐にわたる業務を適正に行い、安全な水環境に貢献していることは「水域」、車両や建設機器からの油漏洩リスクへの対応を行っていることは「土壤」、排水の効率的利用、CSRで3R活動の推進を行っていることは、「資源強度」、下水道工事廃棄物の適切な処理を行うことは「廃棄物」、古紙リサイクルに年間目標を定め取り組むことは「資源強度」、「廃棄物」に該当する。

#### 4-4 インパクトの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、センエーのサステナビリティに関する活動をHP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、センエーを取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、社会（人々のニーズ）・環境（環境条件）・経済（経済発展）に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、センエーの活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの向上やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

## 5. KPI の決定

上記で特定されたインパクトエリア/トピックについて、社会・環境・経済に対してポジティブ・インパクトの向上が期待できる事項、ネガティブ・インパクトの低減が必要となる事項を特定し、定量的、かつセンエーの経営持続可能性を高める項目について、毎年モニタリングする指標と目標を KPI として設定を行う。KPI については、SDGs 要素に対する追加性をもち、本ファイナンスにより、売上高やその他成果への貢献度がどのようなものか、地域経済に対する社会的課題、環境問題への貢献度はどの程度かを同様に検討していく。

なお、融資期間の終了前に目標年度を設定している KPI については、当該目標年度が到来する前に再度 KPI を設定する。

### 5-1 社会面

インパクトエリア/ トピック	水
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
具体的取り組み	・水の安定供給につながる工事業務を拡大する
SDGs との関連性	6.1 2030 年までに、だれもが安全な水を、安い値段で利用できるようになる。
KPI	千葉市公共工事における工事成績評定点数 83 点を維持する

インパクトエリア/ トピック	雇用
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
具体的取り組み	・継続した新規採用を行う
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障碍者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
KPI	毎年新卒者を 3 名地元採用する (2027 年度までに従業員数を 100 人とする)

インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
具体的取り組み	・有給休暇取得を促進する ・時間外労働を削減する

SDGsとの関連性	8.5 2030年までに、若者や障碍者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
KPI	1. 2027年度までに有給休暇取得率80%にする (2023年度取得率75%) 2. 前年比残業時間を1割削減する (2023年度残業時間11.6h/月)

インパクトエリア/ トピック	雇用 その他の社会的弱者
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上 ネガティブ・インパクトの低減
具体的取り組み	・障碍者雇用相談窓口との連携を強化する
SDGsとの関連性	10.2 2030年までに、年齢、性別、障がい、人種、民族、生まれ、宗教、経済状態などにかかわらず、すべての人が、能力を高め、社会的、経済的、政治的に取り残されないようにすすめる。
KPI1	2027年度までに障碍者雇用を実現し、1名採用する

## 5-2 経済面

インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの種類	ポジティブ・インパクトの向上
具体的取り組み	・同業の次世代経営者の受け入れを増やす
SDGsとの関連性	8.3 働きがいのある人間らしい仕事を増やしたり、会社を始めたり、新しいことを始めたりすることを助ける政策をすすめる。特に、中小規模の会社の設立や成長を応援する。 9.1 すべての人のために、安くて公平に使えることを重視した経済発展と福祉を進めていくように、質が高く、信頼でき、持続可能な、災害などにも強いインフラ※をつくる。それには、地域のインフラや国を越えたインフラも含む。
KPI	1. 2027年度までに次世代経営者受け入れを現在の1名から3名に増やす 2. 2027年度までにサプライチェーンに関わる企業を現在の約400社から450社以上に増やす

### 5-3 環境面

インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
具体的取り組み	・環境負荷低減車両の導入する
SDGsとの関連性	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	現在、保有する車両のうち年間3台を環境負荷低減車両に代替する

インパクトエリア/ トピック	水域、土壌
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
具体的取り組み	・ISO14001（環境マネジメントシステム）を適正に運用し、環境保全への取り組みを強化・継続する
SDGsとの関連性	6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。 9.4 2030年までに資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
KPI	ISO14001認証を継続する

インパクトエリア/ トピック	資源強度、廃棄物
インパクトの種類	ネガティブ・インパクトの低減
具体的取り組み	・千葉市内古紙リサイクル活動の継続する
SDGsとの関連性	12.5 2030年までに、ごみが出ることを防いだり、減らしたり、リサイクル・リユースをして、ごみの発生する量を大きく減らす。
KPI	年間古紙リサイクル量を2,800kg以上に増やす（2023年度1,389kg）

## 6. インパクト管理体制

センエーは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、山本剛社長が中心となって、社内制度や計画、日々の業務、諸活動等を棚卸しすることで、同社の事業活動とインパクトトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、山本剛社長が責任者として陣頭指揮を執り、現状や将来的な方向性、設定した KPI の背景などについて、朝礼や定例会の機会を利用して全従業員との共有を図り、KPI 達成に向けて全員が一丸となって実行していく。モニタリング、期中報告事項等は、内海久美事務長が中心となり、KPI の達成に向けて、連携を継続していく。

最高責任者	代表取締役社長 山本 剛
モニタリング担当部（担当者）	経営支援部事務長 内海 久美
報告担当者	経営支援部事務長 内海 久美

## 7. モニタリング内容の確認

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、センエーと千葉興業銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

千葉興業銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他コンサルティングの実施、千葉興業銀行の持つネットワークから外部連携先とのマッチング機会を提供し、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、センエーと千葉興業銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

## 第三者意見書

2024年9月26日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社センエーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社千葉興業銀行

評価者：株式会社千葉興業銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、千葉興業銀行が株式会社センエー（「センエー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、千葉興業銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。千葉興業銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、千葉興業銀行にそれを提示している。なお、千葉興業銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

千葉興業銀行は、本ファイナンスを通じ、センエーの持つうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、センエーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

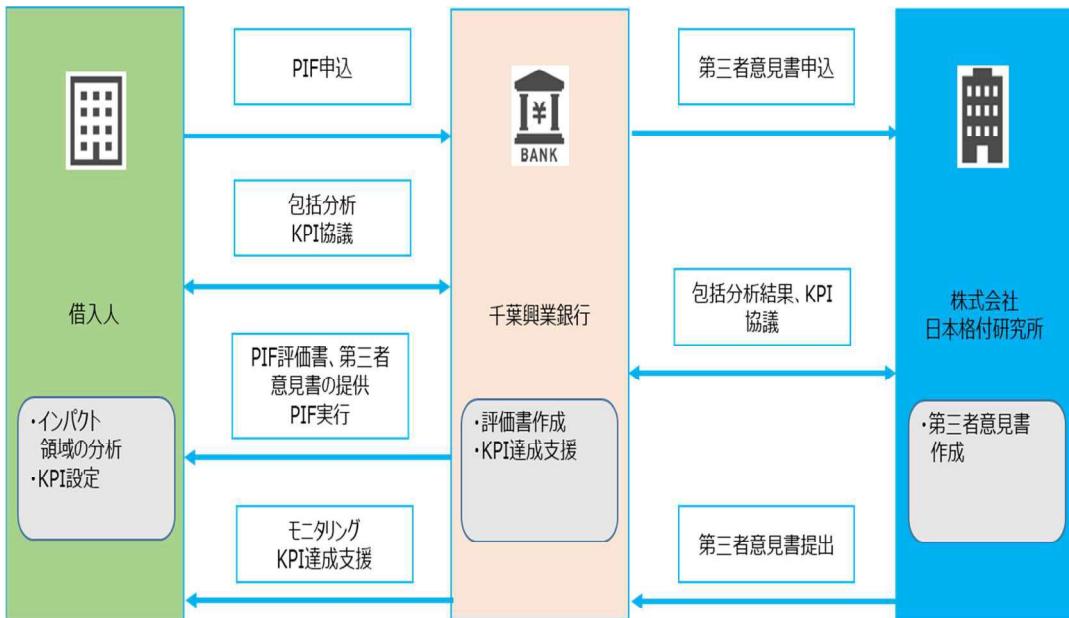
### PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、千葉興業銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 千葉興業銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：千葉興業銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、千葉興業銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、千葉興業銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て千葉興業銀行が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

---

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、千葉興業銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるセンエーから貸付人である千葉興業銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わらず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明を保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わらず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により更変、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借りを行う事業会社等をいいます。

### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル